

【注意】この書面は、相手方から閲覧又は謄写(コピー)の申請があれば許可されることがあります。

事 情 説 明 書 (婚姻費用分担・申立人用)

この書面は、本件調停に関する事項について、事前に事情等をお尋ねするものです。下記の事項に回答し、**末尾に署名・押印の上、申立書と同時に提出してください。**

①同居家族 ※同居中の家族を記入してください。 ※学生の場合、国公立・私立の別も記入してください。	申 立 人 (あなた)				相 手 方			
	氏 名	続柄	年齢	職業・学年等 (国公立・私立の別)	氏 名	続柄	年齢	職業・学年等 (国公立・私立の別)
		本人		③記載のとおり		本人		③記載のとおり
②扶養親族 ※同居家族以外に扶養親族がいれば記入してください。 ※学生の場合、国公立・私立の別も適宜記入してください。	氏 名	続柄	年齢	扶養料(月額)	氏 名	続柄	年齢	扶養料(月額)
③仕事・収入	職業： [] <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト 給与収入(額面額・賞与込) 年額約 万円 <input type="checkbox"/> 自営業収入 事業所得 年額約 万円 業務内容 () <input type="checkbox"/> 年金収入 年額約 万円 <input type="checkbox"/> その他 () 年額約 万円				職業： [] <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト 給与収入(額面額・賞与込) 年額約 万円 <input type="checkbox"/> 自営業収入 事業所得 年額約 万円 業務内容 () <input type="checkbox"/> 年金収入 年額約 万円 <input type="checkbox"/> その他 () 年額約 万円			
④現住居	<input type="checkbox"/> 持ち家(名義 <input type="checkbox"/> 申立人 <input type="checkbox"/> 相手方 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 借家(家賃月額約 万円) <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 持ち家(名義 <input type="checkbox"/> 申立人 <input type="checkbox"/> 相手方 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 借家(家賃月額約 万円) <input type="checkbox"/> その他			
⑤支出状況 ※負債があれば、それぞれが負担している金額を記入してください。	<input type="checkbox"/> 私立校に通う子の学費 <input type="checkbox"/> 公立校に通う子の学費 () につき年額 () 円 () につき年額 () 円 <input type="checkbox"/> 住宅ローン 月々の返済額 約 円 完済予定時期 令和 年 月 ころ <input type="checkbox"/> 借入金 借入日 昭・平・令 年 月 日 借入金額 円(残額 円) <input type="checkbox"/> その他の負債 内容 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他 月々の返済額 約 円 完済予定時期 令和 年 月 ころ				<input type="checkbox"/> 私立校に通う子の学費 <input type="checkbox"/> 公立校に通う子の学費 () につき年額 () 円 () につき年額 () 円 <input type="checkbox"/> 住宅ローン 月々の返済額 約 円 完済予定時期 令和 年 月 ころ <input type="checkbox"/> 借入金 借入日 昭・平・令 年 月 日 借入金額 円(残額 円) <input type="checkbox"/> その他の負債 内容 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他 月々の返済額 約 円 完済予定時期 令和 年 月 ころ			
⑥医療費 ※高額な医療費を要する人がいる場合は記入してください。	氏 名	続柄	病名, 月額医療費等		氏 名	続柄	病名, 月額医療費等	
⑦本件に対する意見・希望など								

記入者 氏名 _____ 印 _____

【注意】 この書面は、調停等の準備手続のための連絡表です。相手方にお見せすることはありません。

進行に関する連絡表（申立人用）

この書面は、調停等を円滑に進めるために参考とするものです。下記の事項に回答の上、ご提出ください。

1 相手方への通知書を郵送する際の送付先についてご記入ください。	<input type="checkbox"/> 相手方は申立書に記載の住所地に居住しているので、その住所に送付して欲しい。 <input type="checkbox"/> 相手方の居住状況は分からないので、下記の住所に送付して欲しい。 → 郵便番号： 住 所： 送 付 先： <input type="checkbox"/> 相手方実家 <input type="checkbox"/> その他（ ※ 相手方の事前の同意がなければ、相手方勤務先への送付は行いません。 ※ 相手方の電話番号は、 <input type="checkbox"/> 自宅（ - - ） <input type="checkbox"/> 携帯（ - - ）です。
2 この申立てをする前に相手方と話し合ったことがありますか。	<input type="checkbox"/> ある（その時の相手方の様子にチェックしてください）。 <input type="checkbox"/> 感情的で話し合えなかった。 <input type="checkbox"/> 冷静であったが、話し合いはまとまらなかった。 <input type="checkbox"/> 態度がはっきりしなかった。 <input type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> ない（その理由をチェックしてください）。 <input type="checkbox"/> 全く話し合いに応じないから。 <input type="checkbox"/> 話し合っても無駄だと思ったから。 <input type="checkbox"/> その他（
3 相手方は裁判所の呼出しに応じると思いますか。	<input type="checkbox"/> 応じると思う。 (理由等があれば、記載してください。) <input type="checkbox"/> 応じないと思う。 <input type="checkbox"/> 分からない。
4 調停での話し合いは円滑に進められると思いますか。	<input type="checkbox"/> 進められると思う。 (理由等があれば、記載してください。) <input type="checkbox"/> 進められないと思う。 <input type="checkbox"/> 分からない。
5 この申立てをするのを相手方に伝えてありますか。	<input type="checkbox"/> 伝えた。 <input type="checkbox"/> 伝えていない。 <input type="checkbox"/> すぐ知らせる。 <input type="checkbox"/> 自分からは知らせるつもりはない。 <input type="checkbox"/> 自分からは知らせにくい。
6 相手方に暴力等がある場合には、記入してください。	1 あなたに対する相手方の暴力等はどうのような内容ですか。 <input type="checkbox"/> 大声で怒鳴る・暴言をまく。 <input type="checkbox"/> 物を投げる。 <input type="checkbox"/> 殴る・蹴る。 <input type="checkbox"/> 凶器を持ち出す。 (1) それはいつ頃のことですか。 _____頃 から _____頃 まで (2) 頻度はどのくらいですか。 _____回 2 あなたに対する相手方の暴力等が原因で治療を受けたことはありますか。 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（ケガや症状等の程度 3 配偶者暴力に関する保護命令について、該当するものをチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 申し立てる予定はない。 <input type="checkbox"/> 申し立てる予定である。 <input type="checkbox"/> 申し立てたが、まだ結論はでていない。 <input type="checkbox"/> 申し立てたが、認められなかった。 <input type="checkbox"/> 認められた。 ※保護命令書の写しを提出してください。.. 4 相手方の調停時の対応について <input type="checkbox"/> 裁判所内であれば暴力の心配はない。 <input type="checkbox"/> 申立人と同席しなければ暴力をふるうおそれはない。 <input type="checkbox"/> 裁判所職員や第三者のいる場所でも暴力をふるう心配がある。 <input type="checkbox"/> 裁判所への行き帰りの際に暴力をふるうおそれがある。 <input type="checkbox"/> 裁判所に刃物を持ってくるおそれがある。 <input type="checkbox"/> 裁判所へ薬物、アルコール類を飲んでくるおそれがある。 <input type="checkbox"/> その他（
7 裁判所に配慮を求めることがありますか（体調面等）。	<input type="checkbox"/> 申立人 <input type="checkbox"/> 相手方 は、定期的に受診している。または、過去6か月以内に定期的な受診をしていた。 <input type="checkbox"/> 精神科 <input type="checkbox"/> 心療内科 <input type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> その他（

記入者

送達場所の届出書

令和 年 月 日

氏名： _____ (印)

【1】私の送達場所（裁判所からの郵便物を受け取る場所）

（以下の住所又は場所のうち、いずれかの□に必ずチェックしてください。）

申立書記載の住所

申立書記載の住所以外の場所

（こちらの□にチェックした場合は、その場所を以下に記入してください。）

(〒 _____)

_____ (_____ 様方)

上記場所は、現在住んでいる所 就業場所 その他 (_____)

※「 その他」にチェックした場合は、必ず送達受取人を記入してください。

送達受取人 _____

【2】私の連絡先電話番号

優先順位 1： _____ (携帯 自宅 勤務先)

留守時の伝言方法（いずれかの□にチェックしてください。）

- 裁判所と名のって伝言して差し支えない。
 裁判所と名のらないで、担当者名と裁判所の電話番号を伝言してほしい。
 裁判所の電話番号は伝言しないで、担当者名のみ伝言してほしい。

優先順位 2： _____ (携帯 自宅 勤務先)

留守時の伝言方法（いずれかの□にチェックしてください。）

- 裁判所と名のって伝言して差し支えない。
 裁判所と名のらないで、担当者名と裁判所の電話番号を伝言してほしい。
 裁判所の電話番号は伝言しないで、担当者名のみ伝言してほしい。

- 上記記載内容に変更があった場合には、必ず裁判所に届け出てください。
●転居した場合等でも、変更の届け出がなければ、従前の届出場所等に宛てて文書を発送します。

非開示希望申出について

この書面の記載内容について非開示を希望する場合には、その部分をマーカー等で明示した上で、非開示希望申出書を作成し、ホチキス等でとめて、提出してください。

収入に関する資料の提出について

1 提出の方法

収入に関する資料のコピー2部(A4版サイズ)を当庁調停係に提出してください。

1部は他方当事者に交付しますので、住所や勤務先など開示したくない記載や、個人番号(マイナンバー)の記載がある場合には、マスキングした上でコピーしてください。

2 収入に関する資料

(1) 給与所得者(給与以外に収入のない方)の場合

ア 給与明細書及び賞与明細書(直近の1年分)

1年分すべてを保管されていない場合は、①あらためて事業所から発行してもらうか、②保管されている給与明細書と源泉徴収票(下記イ)を併せて提出してください。

イ 源泉徴収票(直近のもの)

勤務されている事業所(会社や官公庁)が発行します。保管されていない場合には、再発行を依頼することができます。

前年1月1日から12月末日までの所得を証明することができます。ただし、その間に転職された場合は、それぞれの事業所のものが必要になります。

給与(賞与)明細書及び源泉徴収票のいずれも提出困難な場合は、特別徴収税額の決定(変更)通知書(下記ウ)を提出してください。

ウ 特別徴収税額の決定(変更)通知書(直近のもの)

証明対象年度の1月1日時点における住所地の市区町村役場が発行し、毎年6月頃に事業所を介して交付されます。保管されていなければ、上記役場において「所得(課税)証明書」として発行を申請することができます。

前年1月1日から12月末日までの所得を証明することができ、その間に転職されていても、各事業所の所得がいずれも計上されています。

(2) 事業所得者等(自営業者や給与以外に収入のある方)の場合

エ 確定申告書の写し

オ 所得証明書(直近のもの)

証明対象年度の1月1日時点における住所地の市区町村役場が発行します。

住民税通知が行われる5~6月に作成され、前年1月1日から12月末日までの所得を証明することができます。

書類の提出に当たって

知られたくない情報があっても…

☆ 裁判所に提出した書類は、原則、相手にも開示されます。

知られたくないのであれば…

① 相手に知られたくない情報は、裁判所に提出しないでください。(※)

(※) マイナンバーは不要ですので、マイナンバーが書かれたものは提出しないでください。

② ①の情報が書かれた書類を提出する必要があるときは、その部分を黒塗りしたものをコピーするなどして、見えないようにしてください。

③ ②の処理で対応できない場合に限り、「非開示希望申出書」を付けて提出してください。

(注) 非開示希望申出書を提出しても、裁判官の判断により相手に開示されることがあります。

非開示希望申出書

★非開示を希望しても、裁判官の判断により開示される場合があります。

【1】別添の書類について、非開示とすることを希望します。

（※ 次のいずれかにチェックを入れてください。）

- 一部（マーカーで色付けした部分） 全部

【2】理由は、以下のとおりです（いずれかにチェックを入れてください。）。

- 相手から暴力を受けたため避難している。（ 保護命令発令あり）

（※ 保護命令が発付されていない場合は、**具体的な事情欄**に暴力の日時や状況を詳しく書いてください。）

- 次のような事情がある

（※下記ア～エのいずれかに○を付け、**具体的な事情欄**に詳しく書いてください。）

- ア 子供（未成年者）の利益が害されるおそれがある。
イ 自分や第三者の私生活や仕事の平穩を害されるおそれがある。
ウ 自分や第三者の私生活上の重大な秘密が明らかにされることで、社会生活を営むのに著しい支障を生じたり、名誉を著しく害されるおそれがある。
エ 相手に開示することを不適當とする特別の事由がある。

具体的な事情

令和 年 月 日

申立人 / 相手方 氏名：

印

非開示を希望する書面の提出の仕方と注意点

- この申出書は、非開示を希望する書面ごとに作成しなければなりません。
- この申出書の直後に非開示を希望する書面をホチキスなどで留めて提出してください。

裁判所に書類を提出する際の留意点について
(非開示希望の申出等に関する説明書)

福岡家庭裁判所

☆ 裁判所に提出した書類は、原則、相手にも開示されます。

- 調停手続において、円滑に話を進めるためには、当事者双方ができるだけ情報を共有することが大切です。

① 非開示を希望する情報やマイナンバーが記載された書類は裁判所に提出しないようにしてください。

- 申立書等、裁判所に提出する書類には、相手に知られたくない情報（以下「非開示希望情報」といいます。）は記載しないでください。

申立書や事情説明書、回答書、資料など、裁判所に提出する書類は、原則、相手も読むことができますので、書類を提出する際は、非開示希望情報が書類に書かれていないか、その都度、ご自身でよく確認してください。

- **マイナンバーが記載された書類は提出しないでください。**

マイナンバーは裁判所には必要ありませんので、マイナンバーが記載されている書類をそのまま提出しないよう注意してください。

特に、住民票の写し、源泉徴収票や確定申告書等の租税関係書類、生活保護や失業保険等の社会保険関係書類などには、マイナンバーが記載される可能性がありますので、これらの書類の交付を求める際は、マイナンバーを記載しないように伝えてください。

② 非開示希望情報の記載がある書類を提出する必要がある場合は、その部分を黒塗りしたものをコピーするなどマスキング処理して、見えないようにして提出してください。

- 非開示希望情報が記載されている書類を提出する必要があるとき（例えば、裁判所から源泉徴収票の提出を求められたが、相手に知られたくない勤務先の記載がある場合など）は、その部分を黒塗りしたものをコピーするなどして、完全に見えないようにしてください。

- マイナンバーの記載がある書類を提出する場合も、必ずマイナンバーの部分を見えないようにしてください。

③ 非開示希望情報について、②のマスキング処理で対応できない場合に限り、「非開示希望申出書」を付けて提出してください。

- 相手には知られたくないが裁判所にはどうしても読んで欲しいときや、黒塗りなどができないとき（相手に知られたくない「住所」等を「連絡先の届出書」に記載したときなど）は、「非開示希望申出書」に必要事項を記入して、一緒に提出してください。また、書類の一部だけ非開示を希望する場合には、その部分分かるように、ラインマーカーで線を引くなどしてください。

特に、相手から暴力を受けたなどの事情については、必ず、「非開示希望申出書」に相手から暴力を受けたなどの事情を具体的に記載してください。

★ 次のような点にも注意してください。

- 書類を提出する際は、非開示希望情報が記載されていないか、提出する都度、ご自身で確認してください。また、提出する書類に非開示希望情報が記載されている場合は、その都度、必ずマスキング処理などを行ってください。

「非開示希望申出書」を一度提出しても、改めて非開示希望情報の記載がある書類を提出するときには、その都度、マスキング処理をするか、又は「非開示希望申出書」を付けて提出してください。

- 非開示希望申出書を提出しても、裁判官の判断により相手に開示されることがあります。

非開示希望申出書を添付して書類を提出しても、未成年の子供の利益や関係者の私生活・業務の平穏を害するおそれがある等の相当な理由がない限り、相手から申請があれば、閲覧やコピーが許可されることがあります。

また、調停が成立しないで事件が審判手続に移行すると、相手からの閲覧やコピーの申請が原則として許可されます。

- 「住所」を開示しない場合、不利益を被ることがあります。

「住所」を非開示にすると、例えば、別の裁判で自分が知らない間に手続が進行することがあるなど、非開示を希望する本人が不利益を受ける場合もありますので、注意してください。

※御不明な点がございましたら、担当書記官にお尋ねください。